



## パートタイムの労働法が変わります

平成27年4月1日から、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、パートタイム労働法(短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律)や施行規則、パートタイム労働指針が変わります。

### パートタイム労働者とは…



- パートタイム労働法の対象となるパートタイム労働者(短時間労働者)とは、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」の事です。
- 「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「臨時社員」「準社員」など、呼び方は異なっていますが、上記の条件に当てはまれば、「パートタイム労働者」として、パートタイム労働法の対象となります。
- フルタイムで働く人は、「パート」などのような名称で呼ばれていてもパートタイム労働法の対象とはなりません。事業主はこれらの人についてもパートタイム労働法の趣旨を考慮する必要があります。

### パートタイム労働法改正のポイント

#### ① 正社員と差別的取り扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大

<p>【現行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 職務の内容が正社員と同一</li> <li>② 人材活用の仕組みが正社員と同一</li> <li>③ 無期労働契約を締結している</li> </ul>		<p>【改正後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①②が同一であれば、正社員と差別的取り扱いが禁止される</li> </ul>
--	--	--

#### ② 「短期間労働者の待遇の原則」の新設

事業主が、雇用するパートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、その待遇の相違は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならないとする、広く全ての短時間労働者を対象とした待遇の原則の規定が創設されます。改正後は、パートタイム労働者の待遇に関するこうした一般的な考え方も念頭に、パートタイム労働者の雇用管理の改善を図っていただくこととなります。

#### ③ パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務の新設

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、実施する雇用管理の改善措置の内容について、説明しなければならないこととなります。

#### 【事業主が説明することとされる雇用管理の改善措置の内容例】

- 賃金制度はどうなっているか
  - どのような教育訓練や福祉厚生施設の利用の機会があるか
  - どのような正社員転換推進措置があるか など
- ④ パートタイム労働者からの相談に対応するための事業主による体制整備の義務の新設

事業主は、パートタイム労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制を整備しなければならないこととなります。

#### 【相談に対応するための体制整備の例】

- 相談担当者を決め、相談に対応させる
- 事業主自身が相談担当者となり、相談対応をおこなう など



### パートタイム労働者のタイプ別に講ずる措置のまとめ

【パートタイム労働者の態様】 通常の労働者と比較して、			賃金		教育訓練		福利厚生	
職務の内容 (業務の内容 及び責任)	人材活用の 仕組みや運 用など(人事 異動等の有 無及び範囲)	契約期間	職務関連賃金 ・基本給 ・賞与 ・役付手当等	左以外の賃金 ・退職手当 ・家族手当 ・通勤手当等	職務遂行に 必要な能力を 付与するもの	左以外のもの (キャリアアッ プのための訓 練など)	給食施設 ・休憩室 ・更衣室	左以外のもの (慶弔休暇、 住宅の貸与 等)
①通常の労働者と同視すべき パートタイム労働者			◎	◎	◎	◎	◎	◎
同じ	全雇用期間 を通じて同じ	無期又は反復 更新により無期 と同じ						
②通常の労働者と職務の内容と人材活用の 仕組みや運用などが同じパートタイム労働者			□	—	○	△	○	—
同じ	一定期間は 同じ	—						
③通常の労働者と職務の内容が同じ パートタイム労働者			△	—	○	△	○	—
同じ	異なる	—						
④通常の労働者と職務の内容も異なる パートタイム労働者			△	—	△	△	○	—
異なる	—	—						

(講ずる措置)

◎…パートタイム労働者であることによる差別的取扱いの禁止 ○…実施義務・配慮義務  
□…同一の方法で決定する努力義務 △…職務の内容、成果、意欲、能力、経験等を勘案する努力義務

### パートタイム労働者の年収と税金



パートタイム労働者の年収額	本人に税金がかかるかどうか		本人の配偶者の所得から控除が 受けられるか(所得税・住民税)	
	所得 税	住民税(所得割)	配偶者控除	配偶者特別控除
100万円以下	×かからない	×かからない	○受けられる	×受けられない
100万円を超えて103万円以下	×かからない	○かかる	○受けられる	×受けられない
103万円を超えて141万円未満	○かかる	○かかる	×受けられない	○受けられる
141万円以上	○かかる	○かかる	×受けられない	×受けられない